

教育委員会会議 定例会

令和5年5月24日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 3 号 令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 4 号 令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
- 第 5 号 令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について
- 第 6 号 職員の処分について
- 第 7 号 山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

2 報 告 事 項

- (3) 令和5年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
- (4) 令和5年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

3 その他報告

- (2) 令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について
- (3) 山梨県図書館協議会委員の任命等について

議案第 3 号

令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)
経緯	○ 令和4年5月～令和5年5月(計5回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和6年度の基本事項について</p> <p>(1) 全日制課程 前期募集(全国募集を含む。)及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>※ 全国募集は、昨年度教育委員会で周知方法等、その在り方への意見が出たことを踏まえ、庁内検討会で検討し、全学科で募集可能とした。これを受け、新たに名乗りのあった4校(韮崎高等学校、日川高等学校、笛吹高等学校、都留高等学校)を加えた9校で実施する。</p> <p>(2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(3) 通信制課程 通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。</p> <p>(4) その他 入試の詳細については、10月に発表する「令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。</p>

令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

令和6年度における山梨県立高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校（以下、「高等学校」という。）の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

すべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科、探究科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和6年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和6年1月18日（木）（一括受付）、1月19日（金）の午前9時から午後4時まで及び1月22日（月）の午前9時から正午までとする。

6 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和6年2月1日（木）、2月2日（金）

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和6年2月9日（金）に中学校長に、校長あての前期募集選抜結果内定通知書及び受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。（中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。）

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

北杜高等学校、韮崎高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、日川高等学校、笛吹高等学校、都留高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和6年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和6年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和6年3月に修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和6年3月に修了する見込みの者
- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (5) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和6年2月20日（火）（一括受付）、2月21日（水）の午前9時から午後4時まで及び2月22日（木）の午前9時から正午までとする。

5 学力検査

- (1) 検査教科及び配点
 - ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
 - イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。
- (2) 検査期日
令和6年3月5日（火）
- (3) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

6 追検査

- (1) 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査の5教科全て又は一部教科を欠席した者
- (2) 検査方法
学力検査を実施する。検査教科、配点、検査時間は、後期募集の学力検査に準ずる。
- (3) 検査期日
令和6年3月9日（土）

7 選抜方法

- (1) 調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。

(2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

- 8 入学許可予定者の発表
令和6年3月12日（火）

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかつたと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。

(3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。

- ・普通科と専門教育学科
- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
- ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
- ・青洲高等学校の各学科

(4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和6年3月12日（火）の午後1時から午後4時まで、3月13日（水）の午前9時から午後4時まで及び3月14日（木）の午前9時から正午までとする。

5 検査

(1) 検査方法

面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。

(2) 検査期日

令和6年3月15日（金）

6 選抜方法

学力検査又は追検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たっての学力検査又は作文の成績並びに再募集に当たって実施する面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和6年3月19日（火）

第4 定時制の課程における入学者選抜

1 募集人員

募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

全日制の課程における後期募集に準ずる。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 全日制の課程における前期募集の入学者許可予定者として内定された者は、出願することはできない。

(3) 全日制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。

- (4) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和6年2月20日（火）（一括受付）、2月21日（水）の午前9時から午後4時まで及び2月22日（木）の午前9時から正午までとする。
- 5 検査
(1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
(2) 学力検査の検査教科及び配点
ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。
(3) 検査期日
令和6年3月5日（火）、3月6日（水）
(4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 6 追検査
(1) 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査又は面接、あるいはその両方を欠席した者（学力検査は一部教科を欠席した場合を含む。）
(2) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。学力検査の検査教科、配点、検査時間は、定時制募集の学力検査に準ずる。
(3) 検査期日
令和6年3月9日（土）
- 7 選抜方法
調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
令和6年3月12日（火）

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校及び募集人員
定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
(1) 出願は、1人1校とする。
(2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程及び特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
(3) 通信制の課程と併願することはできない。
(4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和6年3月15日（金）、3月18日（月）、3月19日（火）の午前9時から午後4時まで及び3月21日（木）の午前9時から正午までとする。
- 5 検査
(1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
(2) 学力検査の検査教科
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。

- (3) 検査期日
令和6年3月22日（金）
- 6 選抜方法
調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和6年3月26日（火）

第6 通信制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
中央高等学校の普通科及び衛生看護科
- 2 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。
- 3 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業生又は入学許可予定者に限る。
- 4 出願の制限
 - (1) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。
 - (2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。
- 5 出願期間
 - 第1期：令和6年3月11日（月）、3月13日（水）、3月14日（木）の午前9時から午後4時までとする。
 - 第2期：令和6年3月21日（木）、3月25日（月）、3月27日（水）の午前9時から午後4時までとする。
- 6 検査
 - (1) 検査方法
面接、作文及び筆記検査を実施する。
 - (2) 検査期日
 - ・面接は出願時に行う。
 - ・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。
 - 第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和6年3月15日（金）
 - 第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和6年3月28日（木）
- 7 選抜方法
調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
第1期検査受検者については令和6年3月19日（火）付けで、第2期検査受検者については令和6年4月4日（木）付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

第8 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程の運用については、今後の感染状況に鑑み「令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」において定める。

令和6年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

* 追検査以降の日程については、今後の感染状況等により変更になる場合がある。

通常日程						
令和6年 1月		令和6年 2月		令和6年 3月		通信制
1	月	1	木 前期募集検査	1	金	
2	火	2	金 前期募集検査	2	土	
3	水	3	土	3	日	
4	木	4	日	4	月	
5	金	5	月	5	火 全日制後期募集検査 定時制検査	
6	土	6	火	6	水 定時制検査	
7	日	7	水	7	木	
8	月	8	木	8	金	
9	火	9	金 前期募集内定	9	土 追検査	
10	水	10	土	10	日	
11	木	11	日 建国記念の日	11	月	1期出願期間
12	金	12	月	12	火 入学許可予定者発表	全日制再募集 出願期間
13	土	13	火	13	水	
14	日	14	水	14	木	
15	月	15	木	15	金 全日制再募集検査	
16	火	16	金	16	土	定時制再募集 出願期間
17	水	17	土	17	日	
18	木	18	日	18	月	
19	金	19	月	19	火 全日制再募集 入学許可予定者 発表	
20	土	20	火	20	水 春分の日	2期出願 期間
21	日	21	水	21	木	
22	月	22	木	22	金 定時制再募集検査	
23	火	23	金	23	土	
24	水	24	土	24	日	
25	木	25	日	25	月	2期出願 期間
26	金	26	月	26	火 定時制再募集入学許可予定者発表	
27	土	27	火	27	水	2期出願 期間
28	日	28	水	28	木	2期検査
29	月	29	木	29	金	
30	火			30	土	
31	水			31	日	

3月5日に、教育委員会が、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、特別日程に移行するか判断。

特別日程(参考)			
3月	全日制	定時制	通信制
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水		
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

特別日程については、「令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」において定める。

通信制2期発表: 4月4日(木)

通信制2期発表: 4月 日()

令和5年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

通常日程							
令和5年 1月		令和5年 2月		令和5年 3月		通信制	
1 日		1 水	前期募集検査	1 水			
2 月		2 木		2 木			
3 火		3 金		3 金	全日制後期募集検査・ 定時制検査		
4 水		4 土	県外入学志願(全日制後期・ 定時制募集)及び 帰国生徒等特別措置 申請期間	4 土	定時制検査		
5 木		5 日		5 日			
6 金		6 月		6 月			
7 土		7 火		7 火	追検査		
8 日		8 水		8 水			
9 月 成人の日		9 木		9 木		1期出願 期間	
10 火	県外入学志願(前 期募集)申請期間	10 金		10 金	入学許可予定者発表	全日制再募集 出願期間	
11 水		11 土		11 土			
12 木		12 日		12 日			
13 金	13 月	13 月			1期出願 期間		
14 土		14 火	14 火		1期出願 期間		
15 日		15 水	15 水	全日制再募集検査		1期検査	
16 月		16 木	16 木		定時制再募集 出願期間		
17 火		17 金	17 金	全日制再募集入学 許可予定者発表		1期発表	
18 水		18 土	18 土				
19 木		19 日	19 日				
20 金	全日制前期募集 出願期間	20 月	20 月			2期出願 期間	
21 土		21 火	21 火	春分の日			
22 日		22 水	22 水	22 水	定時制再募集検査		
23 月		23 木	23 木	天皇誕生日		2期出願 期間	
24 火		24 金	24 金	定時制再募集 入学許可予定者発表			
25 水		25 土	25 土				
26 木		26 日	26 日				
27 金	1/27 ~ 2/13 申請期間	27 月	27 月			2期出願 期間	
28 土		28 火	28 火			2期検査	
29 日		29 水	29 水				
30 月		30 木	30 木				
31 火		31 金	31 金				

3月3日に、教育委員会が、新型
コロナウイルス感染状況等を考慮
し、特別日程に移行するか判断。



特別日程			
3月	全日制	定時制	通信制
7 火			
8 水			
9 木			1期出願 期間
10 金			
11 土			
12 日			
13 月			1期出願 期間
14 火	追検査	追検査	1期出願 期間
15 水		(追検査)	1期検査
16 木	入学許可 予定者発表	再募集 出願期間	入学許可 予定者発表
17 金	再募集 出願期間	再募集 出願期間	1期発表
18 土	再募集 検査		
19 日			
20 月	再募集 入学許可 予定者発表	再募集 出願期間	
21 火			
22 水		再募集 出願期間	2期出願 期間
23 木		再募集 検査	
24 金			2期出願 期間
25 土			
26 日			
27 月		再募集 入学許可 予定者発表	
28 火			2期出願 期間
29 水			2期検査
30 木			
31 金			

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する
場合は、2月1日(水)に実施する。

通信制2期発表: 4月3日(月)

通信制2期発表: 4月4日(火)

議案第 4 号

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和5年5月24日 定例教育委員会)

課室名

総務課教育企画室

件名	令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
経緯	○ 令和4年5月～令和4年11月（計4回） 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	1 令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 令和6年度の基本事項について （1）推薦募集 推薦（指定校推薦又は甲府工業高等学校からの進学）を実施する。 （2）一般募集 一般募集を実施する。 （3）再募集 入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。 （4）募集定員について 20名程度とする。 （5）その他 入試の詳細については、8月に発表する「令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」で定める。 ※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科 入学者選抜の基本事項について

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

山梨県の基幹産業である機械・電子産業の持続的な発展を支え、県内企業において、製品、設備、工程の設計等を担うことができる即戦力となる人材を育成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、推薦募集、一般募集、再募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は20名程度とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

推薦募集	20名程度	機械系コース	15名程度
		電子系コース	5名程度
一般募集	若干名 (ただし、推薦募集の結果、入学許可予定者が20名に満たない場合、その満たない人数を合わせて募集することができる。)		

第3 推薦募集

1 出願資格

次のすべてを満たす者とする。

- (1) 本専攻科が指定する山梨県内の高等学校又は山梨県立甲府工業高等学校を令和6年3月に卒業見込みの者
- (2) 高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- (3) 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- (4) 本専攻科の学習内容を理解し、学習意欲が高く、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として指定校の高等学校長が推薦する者又は甲府工業高等学校長が認める者
- (5) 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

2 出願期間

令和5年9月25日(月)から10月2日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで及び10月3日(火)の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

- ア 面接
- イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は免除とする。

(ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

(イ) 電気系実技検査（電気工事）

(ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

(2) 検査期日

令和5年10月13日（金）

4 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、面接、実技検査、「別表2」に示す技能検定等の取得の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和5年10月19日（木）

第4 一般募集

1 出願資格

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

(2) 大学等を卒業した者又は中途退学した者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア (1)のアと同等であると甲府工業高等学校長が認めた者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

2 出願期間

令和6年1月9日（火）から1月16日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び1月17日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

(ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

(イ) 電気系実技検査（電気工事）

(ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

ウ 筆記検査

・数学

「数学Ⅰ」

・教科工業に関する科目

「情報技術基礎」「機械工作」「機械設計」「電気基礎」「電子情報技術」「ハードウェア

技術」

(2) 検査期日

令和6年1月27日(土)

4 選抜方法

調査書の記録、面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和6年2月2日(金)

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和6年1月29日(月)から2月10日(土)までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和6年2月22日(木)。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和6年2月22日(木)より前に発表を行うことがある。

第5 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

再募集の募集人員は、募集定員から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一般募集に準ずる。

3 出願期間

令和6年2月26日(月)から2月29日(木)の午前9時から午後4時まで

4 検査

(1) 検査方法

一般募集に準ずる。

(2) 検査期日

令和6年3月2日(土)

5 選抜方法

一般募集に準ずる。

6 入学許可予定者の発表

令和6年3月7日(木)

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得（見込み）が必要な科目

工業技術基礎	自動車工学
課題研究	自動車整備
実習	電気基礎
製図	電気機器
工業数理基礎	電力技術
情報技術基礎	電子技術
材料技術基礎	電子回路
生産システム技術	電子計測制御
工業技術英語	通信技術
工業管理技術	電子情報技術
環境工学基礎	プログラミング技術
機械工作	ハードウェア技術
機械設計	ソフトウェア技術
原動機	コンピュータシステム技術
電子機械	
電子機械応用	

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

金属熱処理3級以上
機械加工3級以上
仕上げ（機械組立仕上げ作業）3級以上
機械検査3級以上
機械保全3級以上
電子機器組立て3級以上
電気機器組立て3級以上
プリント配線板製造3級以上
貴金属装身具製作3級以上
第二種電気工事士以上

議案第 5 号

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和5年5月24日 定例教育委員会)		課室名	総務課教育企画室
件名	令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について		
経緯	○ 令和4年5月～令和4年11月（計4回） 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。		
内容	<p>1 令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和6年度の基本事項について</p> <p>（1）一次募集 一次募集を9月に実施する。</p> <p>（2）二次募集 一次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、12月に二次募集を実施する。</p> <p>（3）三次募集 二次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、2月に三次募集を実施する。</p> <p>（4）募集定員について 30名とする。</p> <p>（5）その他 入試の詳細については、8月に発表する「令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。</p>		

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科 入学者選抜の基本事項について

令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

建築に関わる知識を体系的に学び、工学的技術を身につけ、建築文化について理解を深めることにより、価値ある生活環境の創出を目指し、地域社会で活躍できる人材を養成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、一次募集、二次募集、三次募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は、30名とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

一次募集	30名
二次募集	一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
三次募集	一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

第3 一次募集

1 出願資格

次の条件のいずれかを満たす者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験）に合格した者

2 出願期間

令和5年9月13日（水）から9月26日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び9月27日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接（口頭試問を含む。）

(2) 検査期日

令和5年9月30日（土）

4 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和5年10月4日（水）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和5年10月1日（日）から10月14日（土）までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和5年10月16日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和5年10月16日（月）より前に発表を行うことがある。

第4 二次募集

1 出願資格

一次募集に準ずる。

2 出願期間

令和5年11月15日（水）から11月28日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び11月29日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接（口頭試問を含む。）

(2) 検査期日

令和5年12月2日（土）

4 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和5年12月6日（水）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和5年12月3日（日）から12月16日（土）までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和5年12月18日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和5年12

月18日（月）より前に発表を行うことがある。

第5 三次募集

1 出願資格

一次募集に準ずる。

2 出願期間

令和6年2月6日（火）から2月19日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び2月20日（火）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接（口頭試問を含む。）

(2) 検査期日

令和6年2月24日（土）

4 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和6年2月28日（水）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和6年2月25日（日）から3月9日（土）までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和6年3月11日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和6年3月11日（月）より前に発表を行うことがある。

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和6年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」による。

議案第 6 号

職員の処分について

[別途資料配付]

議案第 7 号

山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

提案理由

甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の高等部の教育の対象とする障害種別に病弱を追加するため、山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

規則の概要

教育庁特別支援教育・児童生徒支援課

題 名	山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
趣 旨	甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の高等部の教育の対象とする障害種別に病弱を追加するため、山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する必要がある。
内 容	<p>1 規則改正の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校特別支援学級及び特別支援学校小中学部では、病弱の児童生徒が増加しているが、県内には病弱生徒が通学できる特別支援学校高等部がないことから、高等学校段階の病弱生徒の多くは、公立または私立の定時制や通信制高等学校に進学している。 ○ 病弱を主障害とする中学生を対象とした令和4年度調査によると、出席日数や単位への影響が少なく、個人の状況に応じた教育を受けられる特別支援学校高等部での教育を希望する生徒がいる。 ○ このため、既存の体制等で病弱教育にも対応が可能な、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の高等部において、病弱を主障害とする生徒が入学できるよう、山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する必要がある。 <p>2 規則改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 別表を次のとおり改正する。 甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の教育の対象とする障害種別に病弱（高等部に限る。）を追加する。
施行期日	令和6年4月1日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

山梨県教育委員会規則第	号	山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。	令和	年	月	日	山梨県教育委員会	教育長	山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則	山梨県立特別支援学校学則（昭和五十三年山梨県教育委員会規則第十五号）の一部を	次のように改正する。	別表山梨県立甲府支援学校の項、山梨県立あけぼの支援学校の項、山梨県立やまびこ	支援学校の項及び山梨県立ふじざくら支援学校の項中「肢体不自由」を	「肢体不自由	病弱（高等部	に限る。）」	に改める。
-------------	---	----------------------------------	----	---	---	---	----------	-----	------------------------	--	------------	--	----------------------------------	--------	--------	--------	-------

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

附 則

山梨県立特別支援学校学則新旧対照表

新

別表 第二条関係)

略	山梨県立 ふじざくら 支援学校			略	山梨県立 やまびこ 支援学校			略	山梨県立 あけぼの 支援学校			略	山梨県立 甲府支援 学校			名称
	山梨県南 都留郡富 土河口湖 町船津 六、六六 三番地の 一				山梨県大 月市猿橋 町桂台三 丁目三十 一番地一				山梨県韮 崎市旭町 上条南割 三、二五 一番地一				山梨県甲 府市下飯 田二丁目 一〇番三 号			位置
	知的障害 肢体不自由 病弱(高等部に限 る)				知的障害 肢体不自由 病弱(高等部に限 る)				知的障害 肢体不自由 病弱(高等部に限 る)				知的障害 肢体不自由 病弱(高等部に限 る)			教育の 対象と する障 害種別
	高等部	中学部	小学部		高等部	中学部	小学部		高等部	中学部	小学部		高等部	中学部	小学部	部
	本科				本科				本科				本科			種別
	普通科				普通科				普通科				普通科			学科
三年	三年	六年	三年	三年	六年	三年	三年	六年	三年	三年	六年	年修 限業				

旧

別表 第二条関係)

略	山梨県立 ふじざくら 支援学校			略	山梨県立 やまびこ 支援学校			略	山梨県立 あけぼの 支援学校			略	山梨県立 甲府支援 学校			名称
	山梨県南 都留郡富 土河口湖 町船津 六、六六 三番地の 一				山梨県大 月市猿橋 町桂台三 丁目三十 一番地一				山梨県韮 崎市旭町 上条南割 三、二五 一番地一				山梨県甲 府市下飯 田二丁目 一〇番三 号			位置
	知的障害 肢体不自由				知的障害 肢体不自由				知的障害 肢体不自由				知的障害 肢体不自由			教育の 対象と する障 害種別
	高等部	中学部	小学部		高等部	中学部	小学部		高等部	中学部	小学部		高等部	中学部	小学部	部
	本科				本科				本科				本科			種別
	普通科				普通科				普通科				普通科			学科
三年	三年	六年	三年	三年	六年	三年	三年	六年	三年	三年	六年	年修 限業				

令和5年5月24日

課・室名 高校教育課

件名 令和5年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について

《学力検査結果活用ガイドP1～2》

○実施期日および教科

令和5年3月3日（金） 国語，社会，数学，英語，理科の5教科

○調査対象

全日制高等学校全教科受検者 3,438人（R04 3,489人）-51人

○総合得点の学力検査結果概要

・総合平均点の推移（-1.3点）

入学年度	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
平均点	263.4	264.7	280.4	270.9	276.6

《学力検査結果活用ガイドP3～22》

○教科別学力検査結果及び抽出調査（342人）・分析の概要

（1）国語：平均点 56.0（R04 51.5）+4.5点

常用漢字の読み書きや漢文訓読に関する知識など，知識や技能の定着を測る問題の正答率は概ね良好であった。一方，文章から必要な情報を得て整理し，簡潔にまとめて表現する問題や，複数の文章を読み比べて内容を深く理解する問題の正答率が低く，昨年同様に課題である。

（2）社会：平均点 51.5（R04 48.7）+2.8点

図，グラフなどの資料から内容を読み取り判断する問題については，昨年と同様良好な正答率であった。一方，習得した知識を活用して，社会的事象の内容や時事的な事項に関する題材を判断したり，複数の図やグラフなどの資料から読み取った内容と結び付けて表現したりする問題の正答率が低く，課題が見られる。

（3）数学：平均点 52.8（R04 54.8）-2.0点

基礎的・基本的な知識や技能については，概ね定着している。しかし，数学を活用して事象の解決過程を振り返って論理的に考察することや，立体を展開図などの平面と関連づけ考察すること，図形の問題など複数の領域にわたって総合的に考えることに課題が見られる。

（4）理科：平均点 55.1（R04 51.8）+3.3点

基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については，概ね正答率は高く，学習内容の定着がなされているといえる。一方，必要な情報を読み取り，学んだ知識を活用したり，法則性を見出したりして正答を導くことに課題が見られる。

（5）英語：平均点 48.0（R04 57.9）-9.9点

聞く力と読む力を測る設問において，明示的・直接的な情報を問う問題については，昨年と同様良好な正答率であった。一方，聞いたり，読んだりして得られた情報や表現から正答を導き出したり，文脈を適切に捉えて解答を記述したりすることには課題が見られる。

令和5年5月24日

課・室名 高校教育課

件名 令和5年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

○概要

・調査の目的

令和5年度公立高等学校入学者選抜のために実施した学力検査結果の調査・分析をと
おして、本県公立高等学校志願者の学力の実態を把握し、本県中学校及び高等学校の教
科教育を充実させるための資料とする。

・調査対象者 全教科受検者 全日制 3,438 人 (R04 3,489 人)

※正答率調査は、無作為に抽出した 342 人 (R04 351 人) に対して実施

○学力検査結果活用ガイドの利用について

●県教育委員会での具体的な活用について

- ・県のホームページにて公開し、校長会や各教育事務所をとおして、有効活用について周知している。
- ・教務主任連絡会議において、組織的な利用について指導・助言をしている。
- ・各教科の指導主事は指導主事研修会等において基礎資料として利用して、本県の現状と課題を共有している。また、今後の方針や授業改善の具体案等について、教育課程説明会、県学力把握調査結果などで使用し、指導・助言を行っている。

●各中学校での具体的な活用について

- ・進路学習の際の基礎資料として生徒に提示することにより、意識の向上を図るとともに学級懇談会などで保護者に提示している。
- ・「1. 出題のねらい、配慮事項」により、どのような力が求められているのかが把握できるため、授業構想や教材づくりの際の判断材料として利用している。
- ・「2. 教科の得点分布」や「3. 平均点の推移」において、生徒の開示データをオーバーラップさせることを続けることで、自校の相対的な位置関係や経年的な特徴を捉えることができる。
- ・「4. 大問別の内容と調査結果の分析」、 「5. 指導の改善の視点」を用いて、大問別、技能別の分析結果を把握し、授業改善のポイントを絞り込むことができる。

●各高校での具体的な活用について

- ・校内研修会や職員会議、学年会議等で「授業改善」や「育てたい力の育成」を精査する際に活用している。
- ・各教科の指導主事訪問や教科会議で、自校の生徒の分析に利用する。特に、正答率の低い問題に着目して、各教科・学年に応じた課題を設定し、課題解決のロードマップを描くために活用している。
- ・教務係や進路指導係、総合的な探究の時間担当係などが指摘された課題を踏まえ、教科横断的なカリキュラムを作成する際に活用できる。

○今後の予定

・教育委員会終了後：記者発表

県下全中学校、高等学校、特別支援学校、教育事務所、
各市町村（組合）教育委員会へ送付（Peach Ware 使用）
教育委員会内で総務、義務、特支、保体、生涯学習へ配布

- ・6月 6日（火） 校長会にて各校長（中学校、高等学校、特別支援学校）に配布
- ・県ホームページにて公開

(令和5年5月24日 定例教育委員会)

課室名

総務課教育企画室

件名	令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について (甲陵高等学校を除く全日制課程)																									
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度入学者選抜から、普通科の学区制度及び総合選抜制度を廃止。全県一学区制度を導入。 ○ 全県一学区制度施行に合わせ、前期募集(自己推薦制)を導入。 ○ 平成27年度入学者選抜の前期募集より特色適性検査を導入。 ○ 令和5年5月24日、定例教育委員会へ「令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について」を議案提出。 																									
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前期募集の概要 <ul style="list-style-type: none"> 1 募集定員(全定員)に対する募集率 「基本事項」に定める募集人員の範囲の中から各高等学校長が比率を決定。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 普通科 40%以内 (2) 専門教育学科 40%以内 (3) 職業に関する学科 50%以内 (4) 総合学科 50%以内 2 検査方法について 面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか(複数可)を併せて実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色適性検査 …各高校・学科の特色を踏まえ、知識を活用する力、思考力、判断力及び表現力を検査。 ・特技 …中学校における取り組みの成果について、客観的に証明することが可能な書類により審査。 ・個性表現 …中学校で努力して取り組んできたことや得意なことを自由に表現させ、個人の特性を多面的に評価。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学 科</th> <th style="width: 15%;">検 査</th> <th style="width: 15%;">特色適性検査</th> <th style="width: 15%;">特 技</th> <th style="width: 25%;">個性表現</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科 【全18校】</td> <td></td> <td>18 (18)</td> <td>18 (18)</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td>専門教育学科 【全5校】</td> <td></td> <td>5 (5)</td> <td>2 (2)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>職業に関する学科 【全8校】</td> <td></td> <td>8 (8)</td> <td>7 (7)</td> <td>2 (3)</td> </tr> <tr> <td>総合学科 【全6校】</td> <td></td> <td>6 (6)</td> <td>6 (6)</td> <td>0 (0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実施校数()内は昨年度の数。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 選抜方法について 各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、面接、所見、特色適性検査、特技及び個性表現の成績を総合判定して行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 詳細については、別添のとおり。 	学 科	検 査	特色適性検査	特 技	個性表現	普通科 【全18校】		18 (18)	18 (18)	1 (1)	専門教育学科 【全5校】		5 (5)	2 (2)	0 (0)	職業に関する学科 【全8校】		8 (8)	7 (7)	2 (3)	総合学科 【全6校】		6 (6)	6 (6)	0 (0)
学 科	検 査	特色適性検査	特 技	個性表現																						
普通科 【全18校】		18 (18)	18 (18)	1 (1)																						
専門教育学科 【全5校】		5 (5)	2 (2)	0 (0)																						
職業に関する学科 【全8校】		8 (8)	7 (7)	2 (3)																						
総合学科 【全6校】		6 (6)	6 (6)	0 (0)																						

令和6年度山梨県公立高等学校入学選抜における前期募集選抜方法等一覧

番号	学校名	募集率		選抜区分	出願の条件	募集割合等	面接		特色適性検査	特 技	個性表現	選 抜 資 料 比 重						調査書の「学習の記録」の取り扱い		
		学科	比率[%] [以内]				個別[分]	集団[分]				時間[分]	調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率	対象学年
1	北社	普通科	40	普通科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力	前期募集人員の2/5程度	10程度	-	50			45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
				普通科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動							35	30	5	-	30	-			
		総合学科	50	総合学科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力							45	30	5	20	-	-			
				総合学科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動							35	30	5	-	30	-			
2	韭崎	普通科	30	普通科A	明確で高い目標をもち、自らの進路実現のために努力	前期募集人員の40%程度	10程度	-	50			45	20	5	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				普通科B	体育活動で実績・活躍、入学後も学業と両立させ、同一部活動で活動							40	20	5	20	15	-			
		文理科	30	文理科	高い進路目標の実現を目指して努力							50	15	5	30	-	-			
3	韭崎工業	工業科 (一括)	40	工業科A	学習に対する興味・関心が高い	前期募集人員の各50%程度	15程度	-	50			50	25	10	15	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				工業科B	スポーツ・文化活動・ものづくりにおいて特技を有し、入学後も継続して活動							30	25	10	15	20	-			
				工業科C	スポーツ・文化活動、ものづくりに興味・関心が高く、入学後も継続して活動							30	25	10	15	-	20			
4	甲府第一	普通科	15	普通科A	学習習慣が十分身に付いており、成績優秀	前期募集人員の各50%程度	10程度	-	60程度			50	10	5	35	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				普通科B	スポーツ、芸術、文化活動で実績、入学後も部活動で継続・発展							40	10	5	15	30	-			
		探究科	30	探究科	発見的な学習にも意欲的に取り組み、社会の諸課題に目を向け、問題解決を図る							50	10	5	35	-	-			
5	甲府西	普通科	30	普通科A	学習活動において優れた成績を収めた者	前期募集人員の25%以内	15程度 (30程度)	-	-			45	20	5	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				普通科B	スポーツ・文化等での卓越した実績・能力、入学後も活動を継続・発展							30	25	5	-	40	-			
				普通科C	卓越した英語力を有し、国際バカロレアの教育プログラム等を通して自らの学びを充実させようとする者							45	20	5	-	-	30			
6	甲府南	普通科	15	普通科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている	前期募集人員の各50%程度	10程度 (20程度)	-	60程度			50	10	5	35	-	-	評定は数・理2倍、国・社・英1.5倍	第1学年から第3学年	
				普通科B	学習成績が優秀、科学、文化、スポーツ等に関する活動や、生徒会活動、ボランティア活動で顕著な実績、今後も積極的に継続していこうとする意志							40	20	5	15	20	-			
		理数科	30	理数科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている							50	5	5	40	-	-			評定は数・理2倍、国・社・英1.5倍
				理数科B	学習成績が優秀、科学、文化、スポーツ等に関する活動や、生徒会活動、ボランティア活動で顕著な実績、今後も積極的に継続していこうとする意志							40	5	5	40	10	-			
7	甲府東	普通科	10	普通科A (理数コース除く)	学力を有し、生徒会本部役員等リーダーシップを発揮し活動	前期募集人員の25%程度	15程度	-	70程度			30	30	5	35	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年	
				普通科B (理数コース除く)	スポーツで実績・能力、入学後も活動							30	30	5	-	35	-			
				理数コース	強い学習意欲、理数科目に興味・関心、将来は科学・医療系等に貢献しようと考えている者							40	20	5	35	-	-			
8	甲府工業	工業系(5)	50	工業科A	工業分野で学習意欲があり、行動良好、将来の目的が明確、ものづくりに興味関心	前期募集人員の3/4程度	-	15程度	60			50	20	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				工業科B	学校指定のスポーツ・文化活動で実績があり、入学後も活動							50	20	10	-	-	20			
9	甲府城西	総合学科	45	総合学科A	学習を通じて将来の夢を実現するため努力	前期募集人員の3/4程度	-	20程度	60			50	15	10	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				総合学科B	学校指定の部で継続して活動し、勉学との両立を通し、将来の夢を実現する							40	15	10	15	20	-			
10	甲府昭和	普通科	20	普通科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も進路実現に向けて努力	前期募集人員の1/3程度	10程度	-	50			50	15	5	30	-	-	第1学年から第3学年		
				普通科B	中学校の学業に励み部活動等で優秀な成績、入学後も継続して努力							35	15	5	15	30	-			
11	農林	農業系(5)	40	農業科A	学習成績・行動良好、自己の進路目標実現	前期募集人員の2/3程度	10程度	-	50			40	30	10	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
				農業科B	スポーツ・芸術文化活動に実績があり、入学後も積極的に活動							20	30	10	20	20	-			
12	巨摩	普通科	40	理数創造コース	理数科目や英語に興味・関心、国公立大学等への進学意志	前期募集人員の40%以内	10程度	-	50			50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				普通科A	学習成績が優れており、大学進学意志を有する							50	10	10	30	-	-			
				普通科B	学校指定の部活動で実績があり、入学後も継続して活動							30	10	10	15	35	-			
13	白根	普通科	40	普通科A	将来の目標を持ち進路実現に向けて努力	前期募集人員の2/3程度	10程度	-	50			55	20	5	20	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				普通科B	学校が指定する部・生徒会役員で活躍、入学後も活動							35	20	5	15	25	-			
14	青洲	普通科	30	普通科A	学業成績が優良、進路実現に意欲	前期募集人員の2/3程度	10~15程度	-	50			50	20	5	25	-	-	第1学年から第3学年		
				普通科B	学習に適應できる学力、体育・文化的活動、生徒会活動に実績、活動を継続							30	20	5	15	30	-			
		工業科 (一括)	40	工業科A	工業系の知識や技能習得に高い関心、進路実現に意欲							50	20	5	25	-	-			
				工業科B	学習に適應できる学力、体育・文化的活動、生徒会活動に実績、活動を継続							30	20	5	15	30	-			
商業科 (一括)	40	商業科A	ビジネス活動系の知識や技術習得に高い関心、進路実現に意欲	50	20	5	25	-	-											
		商業科B	学習に適應できる学力、体育・文化的活動、生徒会活動に実績、活動を継続	30	20	5	15	30	-											
15	身延	総合学科	50	総合学科A	進学など自己の進路目標を持ち努力	前期募集人員の2/3程度	15程度	-	50			50	20	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
				総合学科B	スポーツ活動・文化活動等で実力・能力							25	20	10	20	25	-			

令和6年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等一覧

番号	学校名	募集率		選抜区分	出願の条件	募集割合等	面接		特色適性検査	特 技	個性表現	選 抜 資 料 比 重						調査書の「学習の記録」の取り扱い	
		学科	比率[%] [以内]				個別[分]	集団[分]				時間[分]	調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率
16	笛吹	普通科	30	普通科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む	10程度	-	60程度				50	20	5	25	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年
				普通科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動				活動実績等報告書及び添付書類による書類審査	40	15	5	25	15	-				
				普通科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高校生活に取り組む				活動実績等報告書、キャリアプラン書による書類審査	40	15	5	25	15	-				
		農業系(2)	50	農業科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む					50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3			
				農業科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動				活動実績等報告書及び添付書類による書類審査	40	15	5	25	15	-				
				農業科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高校生活に取り組む				活動実績等報告書、キャリアプラン書による書類審査	40	15	5	25	15	-				
		総合学科	50	総合学科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む					50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3			
				総合学科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動				活動実績等報告書及び添付書類による書類審査	40	15	5	25	15	-				
				総合学科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高校生活に取り組む				活動実績等報告書、キャリアプラン書による書類審査	40	15	5	25	15	-				
17	日川	普通科	40	普通科A	学習に興味関心、目標に向かって強い意欲	15程度	-	50				50	15	5	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	体育的、文化的、生徒会活動で能力・成績、入学後も活動				活動実績報告書等による書類審査	30	15	5	10	40	-				
18	山梨	普通科	30	普通科A	向学心旺盛、外国文化または自然科学に興味・関心	10程度	-	50				60	15	5	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	部活動、生徒会・学級委員等、資格・検定試験等で成果				条件B志願票による書類審査	30	15	5	20	30	-				
19	塩山	普通科	40	普通科A	学習に対する興味・関心	10程度	-	50				50	15	5	30	-	-	第1学年から第3学年	
				普通科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動				活動実績報告書による書類審査	30	15	5	20	30	-				
		商業科 (一括)	40	商業科A	学習に対する興味・関心					50	15	5	30	-	-				
				商業科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動				活動実績報告書による書類審査	30	15	5	20	30	-				
20	都留	普通科	20	普通科A	学習成績優秀、高いレベルでの上級学校進学を目指す	10程度	-	50				60	10	5	25	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年
				普通科B	学習成績優良、体育的・文化的活動、生徒会活動で実績を有する				関係書類による書類審査	40	10	5	15	30	-				
21	上野原	総合学科	20	総合学科A	学習・学級活動・生徒会活動等の積極的取り組み	10程度	-	50				50	15	5	30	-	-	第1学年から第3学年	
				総合学科B	部活動・地域における諸活動・習い事等の経験を入学後も生かす				実績証明書による書類審査	30	15	5	30	20	-				
22	都留興譲館	普通科	30	普通科A	進路実現に向け学習活動中心に真面目に取り組める者	10程度	-	50				50	20	10	20	-	-	国・社・数・理・英の上位2教科の評定2倍	第1学年から第3学年
				普通科B	これまでの特別活動の実績を活かし、学校生活に積極的に取り組める者				活動実績報告書等による書類審査	30	20	10	20	20	-				
		英語理数科	30	英語理数科A	学校生活、特に学習活動中心に進路実現に向け真面目に取り組める者					50	20	10	20	-	-				
				英語理数科B	これまでの特別活動の実績を活かしつつ、入学後学習活動に積極的に取り組める者				活動実績報告書等による書類審査	30	20	10	20	20	-				
		工業科 (一括)	30	工業科A	進路実現に向け工業系スペシャリストを目指し学校生活を真面目に取り組める者					50	20	10	20	-	-				
				工業科B	これまでの特別活動の実績を活かしつつ工業系スペシャリストを意欲的に目指す者				活動実績報告書等による書類審査	30	20	10	20	20	-				
23	吉田	普通科	20	普通科A	学習成績優秀、学校行事・生徒会活動・ボランティア活動に参加	10程度	-	60				40	15	5	40	-	-	第1学年から第3学年	
				普通科B	学習成績優良、体育的・文化的活動で実績、入学後も活動				活動実績申告書・活動に関する説明書等による書類審査	30	20	5	15	30	-				
		理数科	15	理数科	学習成績極めて優秀、知的探究心、理数教科に関心、学校行事等に積極的に参加		70				30	15	5	50	-	-			
24	富士北稜	総合学科	35	総合学科A	学習活動を重点に中学校生活、経験・成果を活かす	10程度	-	50				60	10	5	15	10	-	第1学年から第3学年	
				総合学科B	特別活動・校外活動を重点に中学校生活、経験・成果を活かす				活動実績証明書による書類審査	40	20	5	15	20	-				
25	富士河口湖	普通科	20	普通科A	学習成績に優れ、生徒会活動等諸活動に取り組む、進路実現を目指し努力	10程度	-	50				50	15	5	30	-	-	第1学年から第3学年	
				普通科B	中学校での学習を身につけ、部活動等で実績・能力、入学後も活動				活動実績報告書または運動適性証明書による書類審査	30	15	5	20	30	-				
26	甲府商業	商業系(2)	50	商業科A	(商業科・情報処理科共通)学習や資格取得に意欲	10程度	-	50				55	20	5	20	-	-	第1学年から第3学年	
				商業科B	(商業科・情報処理科共通)学校が指定する種目での体育活動で能力・適性を有し、入学後も活動				活動実績報告書及び添付書類による書類審査	35	15	5	15	30	-				

- 注1) 面接の「集団」欄の()書きは、志願者数により集団面接に変更した場合の時間です。
- 注2) 「出願の条件」の具体的な内容は、冊子の該当ページで確認してください。
- 注3) 「特色適性検査」の特記事項は、冊子の該当ページで確認してください。
- 注4) 調査書の「学習の記録」の取り扱い欄に記載のない高校は、教科及び学年で傾斜をかけません。

【普通科のコース指定について】
 北杜高校の理数コース、巨摩高校の理数創造コース及び塩山高校の英数コースのコースへの指定は、まず普通科の合格者を決定した後、コースを希望する者を対象として、得点の上位順に指定します。
 甲府東高校の理数コースでは、普通科とは別枠でコース希望者を選抜します。

北社	理数コースA	45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年
	理数コースB	35	30	5	-	30	-		
甲府東	理数コース	40	20	5	35	-	-	数・理・英の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年
巨摩	理数創造コース	50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
白根	文理コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。							
山梨	英理総合コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。							
塩山	英数コースA	50	15	5	30	-	-	第1学年から第3学年	
	英数コースB	30	15	5	20	30	-		

山梨県図書館協議会委員の任命等について

1 概要

令和5年2月に任命・委嘱した山梨県図書館協議会委員において、充て職者のうち令和5年4月に人事異動があった1名の委員について、後任者を委員に任命する。

また、令和5年4月および5月の人事異動に伴い、2名について所属・職業欄の記載内容を変更する。

なお、新たに任命する委員の任期は、前任者の残任期間である令和7年1月31日までとする。

2 参考 山梨県図書館協議会の概要

(1) 根拠法令等

図書館法（昭和25年法律第118号）及び山梨県附属機関の設置に関する条例（昭和60年山梨県条例第3号）により設置

(2) 担当事務

図書館法第14条第2項に規定する図書館協議会として、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。また、山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第1項の規程により、山梨県立図書館の運営に関する事項の調査審議及び意見の具申に関する事務を行う。

(3) 組織

ア 委員の定数

15人

イ 委員の要件

学校教育の関係者（現2人）、社会教育の関係者（現7人）、
家庭教育の向上に資する活動を行う者（現2名）、
学識経験のある者（現4人）

ウ 現委員の任期

2年（令和5年2月1日～令和7年1月31日）